

## 介護保険運営協議会会議録

|  |  |          |
|--|--|----------|
| 会議名称   | 令和5年度 第2回洞爺湖町介護保険運営協議会   |          |
| 開催日時   | 令和5年11月9日(木) 18:00～  |          |
| 開催場所   | 洞爺湖町役場 第2委員会室  |          |
| 出席者  | 洞爺湖町介護保険運営協議会委員 6名   |          |
|  | 事務局(担当部署)  | 総務部介護高齢課 |
| 議題   | <p>(報告事項)</p> <p>(1) 第9期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) 「在宅介護実態調査」他の調査結果について</p> |          |
| 会 議 の 概 要  |  |          |
| <input type="checkbox"/> 開会<br><input type="checkbox"/> 会長あいさつ<br><input type="checkbox"/> 議事<br><br><p>(報告事項)</p> <p>(1) 第9期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) 「在宅介護実態調査」他の調査結果について</p> <p>《質疑応答》</p> <p>委 員</p> <p>合計の部分が計画の中では、約31億9000万となっていますが、実際には現在約28億9500万となっており、計画より少なくなっているという見方でいいと思いますが、この流れでいくと、9期計画の介護保険料は少し安めにするという考え方もあるかと思いますが、13ページの基金残高で大きな変動があったときに対応することになると思いますが、先ほどのように、給付費の合計額で3億動いてしまうと、そのうちの23%の6000万～7000万の動きが出てくると思いますので、この基金の数字というのも大事になってくると思います。今のところ方向性としては、給付費も計画より少なくなりそうなので、保険料を少なめに設定するのか、それとも今後の見込みとしては給付費がかなり高くなるので、保険料を高めを設定するのか、というところを我々がこれから話し合っていく大</p> |  |          |

事な部分の一つであると思うのですが、今の時点ではどのように考えておけばよろしいでしょうか。

#### 事務局

課内でも協議をしている最中でございますが、あくまでも担当課としては、8期計画は、コロナが発生をしたことによって、当初見込んでいた計画どおりの給付費とはなっていないと認識をしております。コロナがなかった場合は、給付費はこの金額では収まっていないものだと考えておりますので、9期計画の給付費については、8期計画の値もしくはそれ以上の金額となる場合も考えられると思っております。そのようなことを踏まえて、9期計画につきましては、給付費の増を見込み、多少の保険料の増加というのは考えなければならぬと思っております。

#### 事務局

補足をさせていただきます。細かい分析については申し上げなかった部分がありますが、第1号保険者の方の人数ですが、9期計画を進めるにあたり、減少することが見込まれております。一方で、要介護認定を受ける方々は増えている現状です。認定者が増えるということはサービス費が増えるというのも推計の中でみられます。このようなことを踏まえて先ほど給付費が上昇するのではないかとお話をさせていただきました。しっかりとした数値をお示しして今後の会議で説明させていただきたいと思っております。先ほど行徳会長から4500万ほどの基金があるとお話がありましたが、これは9期計画の介護保険料を算定するにあたり、上昇抑制のために充当されるものとなります。この金額というのは、約31億の中の微々たるもののため、抑制がきくのかどうかとなると、疑問なところがあり、施設サービスの伸びというものが近年顕著になっています。そのため介護保険料の上げ幅が100円程度で済むものなのか、500円程度上げる必要があるのかはしっかりと分析を進めていますので、場合によっては上げざるを得ないかなと事務局としては見据えております。北海道のシステムで分析を進めた中で、見込みを委員さんのほうにお示しし、確定させたいと思っております。

#### 委員

2040年までは基本的に介護保険も医療保険も上がっていくことは決まっており、洞爺湖町も当然上がっていきますが、上げ幅が町民の皆さんにご理解いただける内容なのかということも踏まえて、運営協議会でお話いただければと思います。私も正確な数字は持ってないんですが、8期が始まる時には基金はほとんどなかった状況でした。もし本当に枯渇してしまうと、恐らく町税や税金のほうに影響する可能性があり、介護保険料を安く設定してしまうと、介護保険料を払ってない違う世代の方にも影響が出るという可能性もありますので、それも踏まえて資料をみながら、皆さんに議論いただければと思います。

委員

3つの調査はどのような調査なのか簡単に教えてください。

事務局

在宅生活改善調査からご説明をさせていただきたいと思います。調査の目的につきましては、自宅などから居場所を変更した利用者の行き先別の人数や、自宅等において死亡した利用者の人数、現在自宅等にお住まいの方でサービス利用だけでは生活の維持が難しくなっている方の人数、生活の維持が難しくなっている理由、生活改善のために必要な介護サービスなどについて把握をするための調査となっております。居所変更実態調査については、過去1年間の間で、施設または居住系のサービスから居所を変更してきた方の人数、その理由などについて把握をするための調査となっております。介護人材実態調査については、事業所の整備、働いておられる方の性別、年齢構成、資格の保有状況、過去1年間の職員の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などについて、把握をするための調査となっております。

委員

日本全体で介護人材はずっと増えており、人が足りないとは言っていますが、高齢者の数の伸びに対して足りないということです。今まで介護人材は増えていましたが、今年初めて減ったということもありましたので、全国的には介護人材は減りましたが、洞爺湖町も同じように減っているのか、それとも洞爺湖町は維持できているのか、もしくは増えているのかということ調べる調査ということですね。私の施設では外国人もいますので、そういった意味ではもしかしたら増えているかもしれません。次回は調査内容等についてご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

最後に追加資料として配布をさせていただきました、1号保険料負担についての資料についてご説明させていただきます。介護保険料の今後についてですが、第9期計画の介護保険料について、高所得者の保険料を引上げ、非課税世帯介護保険料の軽減分に充てるということを国では案として考えています。介護保険料の段階設定について、現行では9段階を基準に設定をしていますが、上位高所得者を細分化し、9段階から13段階への移行を国では考えております。町としても国の方針を踏まえて、13段階への移行が当町として適当なのかということ、課題として詰めさせていただき、第3回目の運営協議会で、皆様にお示しさせていただきたいと考えております。

委員

町独自で決められるものではなく、国で決まった場合にはこの段階で行うということでしょうか。

事務局

段階については、あくまでも基準ということであり、それ以外の設定をしている市町村もありますが、一般的には基準を見習うことが基本的な考え方ではないかと考えております。

その他

閉会